

「国際的に脅威となる感染症対策推進チームの設置について」
 (国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定) 新旧対照表(案)

(下線部は修正箇所)

改正案	現行
<p>国際的に脅威となる感染症対策推進チームの設置について</p>	<p>国際的に脅威となる感染症対策推進チームの設置について</p>
<p>1 (略)</p>	<p>1 (略)</p>
<p>2 推進チームの構成は次のとおりとする。ただし、チーム長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、または関係者に出席を求めることができる。</p>	<p>2 推進チームの構成は次のとおりとする。ただし、チーム長は、必要があると認めるときは、構成員を追加し、または関係者に出席を求めることができる。</p>
<p>チーム長 内閣総理大臣補佐官(国土強靱化及び復興等の社会資本整備、地方創生並びに健康・医療に関する成長戦略担当)</p>	<p>チーム長 内閣総理大臣補佐官(国土強靱化及び復興等の社会資本整備、地方創生並びに健康・医療に関する成長戦略担当)</p>
<p>副チーム長 内閣危機管理監</p>	<p>副チーム長 内閣危機管理監</p>
<p>構成員 内閣官房副長官補(内政担当)</p>	<p>構成員 内閣官房副長官補(内政担当)</p>
<p>内閣官房副長官補(外政担当)</p>	<p>内閣官房副長官補(外政担当)</p>
<p>内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)</p>	<p>内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)</p>
<p>内閣官房内閣審議官(国際感染症対策調整室長)</p>	<p>内閣官房内閣審議官(国際感染症対策調整室長)</p>
<p>内閣官房内閣審議官(内閣広報室)</p>	<p>内閣官房内閣審議官(内閣広報室)</p>
<p>内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)</p>	<p>内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)</p>
<p><u>内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)兼厚生労働省医務技監</u></p>	
<p>内閣官房内閣審議官(危機管理審議官)</p>	<p>内閣官房内閣審議官(危機管理審議官)</p>
<p>内閣官房内閣審議官(健康・医療戦略室次長)</p>	<p>内閣官房内閣審議官(健康・医療戦略室次長)</p>
<p>内閣官房内閣審議官(東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局)</p>	<p>内閣官房内閣審議官(東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局)</p>

内閣府食品安全委員会事務局長
警察庁警備局長
消防庁次長
法務省入国管理局長
外務省国際協力局審議官
外務省地球規模課題審議官
外務省領事局長
財務省国際局長
文部科学省研究振興局長
厚生労働省大臣官房総括審議官（国際保健担当）
厚生労働省大臣官房審議官（危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策担当）
厚生労働省健康局長
厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官
農林水産省大臣官房危機管理・政策立案総括審議官
経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官
国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
海上保安庁海上保安監
環境省環境再生・資源循環局長

防衛省大臣官房衛生監
防衛省統合幕僚監部総括官

3～5 （略）

内閣府食品安全委員会事務局長
警察庁警備局長
消防庁次長
法務省入国管理局長
外務省国際協力局審議官
外務省地球規模課題審議官
外務省領事局長
財務省国際局長
文部科学省研究振興局長
厚生労働省大臣官房技術・国際保健総括審議官
厚生労働省大臣官房審議官（国際保健医療展開担当）

厚生労働省健康局長
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長
農林水産省大臣官房危機管理・政策評価審議官
経済産業省大臣官房技術総括審議官
国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
海上保安庁海上保安監
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長
防衛省大臣官房衛生監
防衛省統合幕僚監部総括官

3～5 （略）